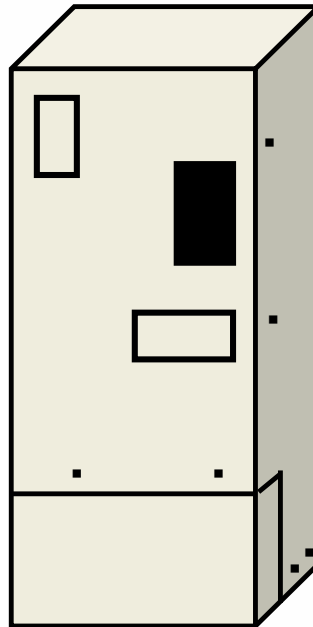


給湯温度は、衛生上可能な範囲で低く設定しましょう。

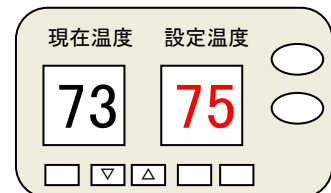
温水器などの給湯温度については、衛生上可能な範囲で、できるだけ低く（65度目安）設定することで、省エネを図ります。

ただし、レジオネラ菌の発生防止のため、60℃以上は必要です。

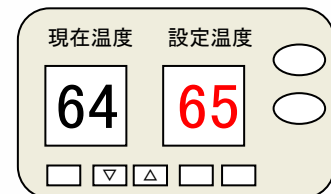
対策例



現 状



見直し後



省エネ対策のポイント

- ・ 温水器本体に内蔵されている設定パネルを操作し、設定変更をします。詳細な操作方法については、メーカーに確認するか、取扱説明書等を参考にしてください。
- ・ 夏季における給湯温度を見直すなど、季節に応じて給湯温度を管理することをお勧めします。
- ・ 温度を下げると必要な給湯量が確保できない場合があります。必要な使用量など運用状況を確認のうえ温度を下げましょう。
- ・ また、給湯温度を過度に下げると、レジオネラ菌による細菌汚染を招く恐れがあります

参考資料

<給湯温度の管理基準>

- ・ 貯湯式の給湯設備や循環式の中央式給湯設備を設置する場合は、貯湯槽内の湯温が60℃以上、末端の給湯栓でも55℃以上になるように維持管理しなければならない。
(厚生労働省「建築物における維持管理マニュアル（平成20年1月健衛発第0125001号）
- ・ 給湯設備の管理は、季節及び作業の内容に応じ供給箇所の限定や供給期間、給湯温度、給湯圧力その他給湯の効率の改善に必要な事項についての管理基準を設定して行うこと。
(省エネ法工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準 1 (2) ①カ (ボイラ設備、給湯設備の管理))